

令和5年度会計の決算を認定

(5~9)

#### 9月定例会

■ 議案審議の結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2~3
■ 令和5年度一般会計及び特別会計決算認定、条例改正、補正予算 ・・・・・・・	<b>3~9</b>
■ 一般質問 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10~13
■ 副議長等の当選及び常任委員の所属変更の決定ほか ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 14

## 9 月 定 例 会

#### 9月5日から18日までの14日間を会期として開かれました。

9月定例会では、一般質問、令和5年度一般会計及び特別会計を決算を認定、条例改正及び令和6年度補正予算を審議し可決しました。

## 議案審議の結果

提出	議決日	件名	審議結果	小林大介	落合美和	細野賢一	笹原和織	藤田義友	城所英樹	山本雅彦
	9月18日	令和5年度清川村一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	0	欠	0	0	0	0	欠
		令和5年度清川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	認定	0	欠	0	0	0	0	欠
		令和5年度清川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につい て	認定	0	欠	0	0	0	0	欠
村長		令和5年度清川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	0	欠	0	0	0	0	欠
		令和5年度清川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につい て	認定	0	欠	0	0	0	0	欠
		令和5年度清川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定 について	認定	0	欠	0	0	0	0	欠
	9月11日	清川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	0	0	0	0	0	0	欠

提出	議決日	件名	審議結果	小林大介	落合美和	細野賢一	笹原和織	藤田義友	城所英樹	山本雅彦	
			令和6年度清川村一般会計補正予算(第2号)	可決	0	0	0	0	0	0	欠
		令和6年度清川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)					0	0	0	欠	
村長 9月1	00110	令和6年度清川村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	欠	
	9月11日	令和6年度清川村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	欠	
		令和6年度清川村公共下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	欠	
議員		清川村議会会議規則の一部を改正する規則について	可決	•	0	0	0	0	0	欠	

#### ※細野洋一議長は、採決に加わりません。

#### ○は賛成

#### ●は反対、「欠」は欠席を表します。

# 議員提出議案)清川

全員賛成で可決

村議会会議規則の一部

を改正する規則

るため、所要の改正をす について、賛成者人数の 13条第1項の議案の提出 るものです。 規定がないことから賛成 者数を2人以上と規定す 清川村議会会議規則第

事業の執行に伴い一部不

取得奨励金など、各事務 の補償工事の費用、住宅

や緊急を要する経費、自 足などが見込まれる経費

然災害などへの対応を見

賛成多数で可決

るものです。

据えた予備費の補正をす

## 6年度補 般会計

## 条例の一部を改正 清川村国民健康保険

収猶予について、同様の 部負担金及び保険料の徴 などの被保険者に係る一 が廃止されることや急患 が改正され、被保険者証 の改正をするものです。 措置を講じるため、所要 国民健康保険法の一部

としました。

を26億5850万3千円 万6千円を増額し、総額

既定予算額に2555

手の確保に向けた地域お 伴う人件費、茶業の担い 村道大六天線の一部区間 物などの補償の鑑定費用 の購入経費、村道三浦線 防護柵などの設置に対す る経費、野生動物からの 出では、人事異動などに の拡幅改良工事に係る建 る補助金及び捕獲用物品 農作物被害防止のための こし協力隊の活動に関す 主な補正の内容は、歳

全員賛成で可決

費の増額、前年度の繰越 域おこし協力隊の活動経 増額や、特別交付税は地 支の均衡を図るため基金 う村債の増額のほか、収 の借入限度額の決定に伴 増額及び臨時財政対策債 額の確定に伴う繰越金の 育て費の創設などに伴う 通交付税は、子ども・子 に加え、地方交付税の普 資産税などの村税の増額 をするものです。 からの繰入金の減額補正 また、歳入では、固定

# 令和6年度補正予算

# 国民健康保険事業

円とするものです。 額を3億7098万2千 減額し、補正後の予算総 額から335万9千円を 補正の主な内容は、歳 既定の歳入歳出予算総

財政調整基金繰入金及び 出産・育児一時金繰入金、 出金、特別調整交付金、 職員給与費等繰入金及び 社会保障税番号制度シス の補正をするものです。 務費、出産・育児一時金 伴う人件費、被保険者へ 出では、人事異動などに 繰越金の補正をするもの テム整備費補助金の増額、 の加入情報通知に係る事 また、歳入では、県支

をするものです。

全員賛成で可決

# 介護保険事業

費の増額及び前年度介護 伴う人件費、高額医療合 確定に伴う返納金の補正 給付費国庫負担金などの 医療・介護連携推進事業 算介護サービス費、在字 出では、人事異動などに とするものです。 を3億5441万5千円 加し、補正後の予算総額 額に348万6千円を追 補正の主な内容は、歳 既定の歳入歳出予算総

担金などの確定に伴う支 前年度介護給付費国庫負 護サービス費の増額及び の増額、高額医療合算介 国庫支出金及び県支出金 推進事業費の増額に伴う 及び在宅医療・介護連携 医療合算介護サービス費 また、歳入では、高額

するための増額補正をす 正並びに国庫等返納金に 連携推進事業費の増額に ビス費、在宅医療・介護 払基金交付金の増額補正 るものです。 繰入金及び繰越金を充当 かかる財源として、基金 伴う基金繰入金の増額補 と高額医療合算介護サー

# 全員賛成で可決



# 簡易水道事業

のです。 定額に17万4千円を増額 1千円に、支出は既決予 正後額を2億246万 17万4千円を増額し、補 727万4千円とするも 収入は既決予定額 補正後額を1億9

費の増額補正及び他会計 会の議決が必要な流用経 件費の補正で収益的収入 からの補助金の増額補正 及び支出の増額補正、 補正の主な内容は、人

伴い、補正をするもので 編成時に見込んだ未収金 未払金が確定したことに 支出の補正は、当初予算 また、特例的収入及び

全員賛成で可決

のです。

をするものです。

編成時に見込んだ未収金 支出の補正は、当該予算

# 公共下水道事業

080万6千円とするも 額し、補正後額を3億7 予定額に71万1千円を減 万3千円に、支出は既決 正後額を3億7729 71万1千円を減額し、補 収入は既決予定額に

件費の補正で収益的収入 費の減額補正及び他会計 をするものです。 からの補助金の減額補正 会の議決が必要な流用経 及び支出の減額補正、 また、特例的収入及び 補正の主な内容は、人

全員賛成で可決

伴い、補正をするもので

木払金が確定したことに







全員賛成で認定

議会では当該年度の決次清川村総合計画」に基づく事業などが適正に執行されているかを審議し、行されているかを審議し、行されているかを審議し、各会計の決算を認定しました(決算の主な質疑は

が付され、審議するものび5事業特別会計決算のでにより監査委員の意見をにより監査委員の意見をは、地方自治法の規

令和5年度決算

#### 会計別決算額の状況

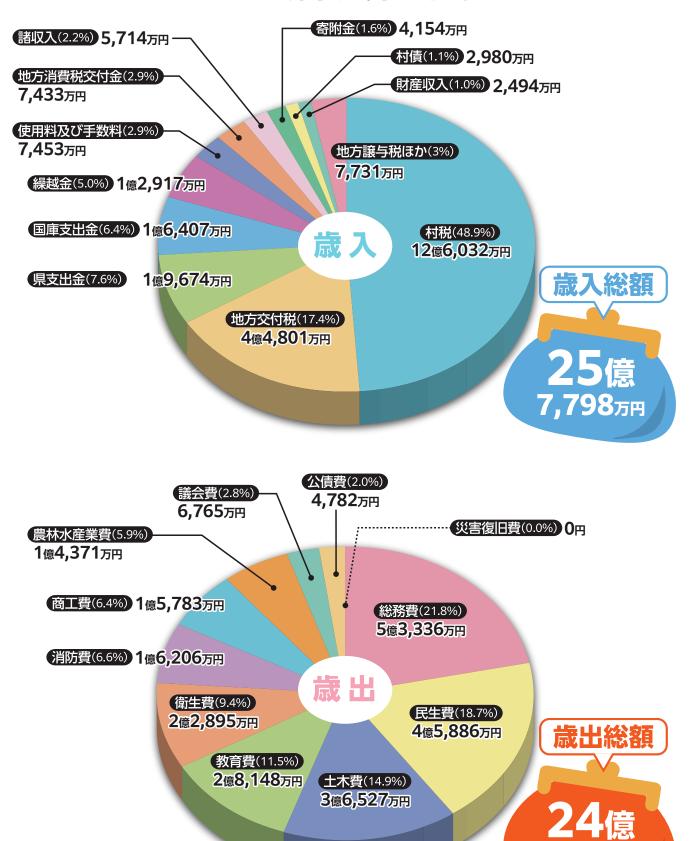
(単位:円・%)

会 計 区 分	歳入決算額	対前年度 増減率	歳出決算額	対前年度 増減率	歳入歳出差引額
一般会計	2,577,989,414	△4.7	2,447,034,255	△5.0	130,955,159
特別会計	1,400,625,349	5.9	1,269,423,566	4.4	131,201,783
国民健康保険事業	364,863,125	△6.8	357,979,447	△4.6	6,883,678
簡易水道事業	188,302,282	38.4	92,891,131	1.4	95,411,151
下 水 道 事 業	416,504,880	6.4	388,015,007	10.2	28,489,873
介護保険事業	349,325,419	6.6	348,909,212	8.3	416,207
後期高齢者医療事業	81,629,643	7.0	81,628,769	8.5	874
合 計	3,978,614,763	△1.2	3,716,457,821	△2.0	262,156,942

#### 財政分析指数等年度別比較表

区	分	5年度	4年度	3年度	備考
財政力指数	単年度	0.729	0.755	0.806	1を超えるほど財政力が強いとされている。
別以刀伯奴	3年平均	0.763	0.824	0.889	1 を超えるはと別以力が強いとされている。
実 質 収	支 比 率	3.9%	5.4%	5.9%	概ね3~5%程度が望ましいとされている。
経常一般則	材源 比率	99.0%	101.3%	89.9%	100%を超えるほど歳入構造に弾力性がある。
経常収	支 比 率	82.4%	77.5%	75.2%	80%未満が妥当とされている。

#### 一般会計決算の内訳



- ※ 1 円グラフは「万円止め」としているため、5ページ「会計別決算額の状況」の表とは数値が異なる場合があります。
- ※ 2 歳入歳出の差引額は、主に「繰越金」となります。
- ※3 監査委員による決算審査の「令和5年度意見書」は、ホームページをご覧ください(「清川村 令和5年度意見書」で検索)。 https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/material/files/group/2/R05kannsa.pdf

4,703万円

# 決算の主な質疑

問 「ふるさと応援寄 を利用し村外に納めた寄 を利用し村外に納めた寄 を利用し村外に納めた寄 を利用し村外に納めた寄 をが経費、村民が本制度

答 ふるさと応援寄附 を額は3740万円で、 を額は3740万円で、 をの差引額は、2012 その差引額は、2012

一方、村外に寄附されて件数は115件で、寄れによる村民税の控除額は359万9629円では359万9629円では359万9629円でおった。村は、制度全体の収入額は、した。村は、制度全体の収入額は、した。村は、制度全体の収入額は、した。村は、制度全体の収入額は、した。村は、制度全体の収入額は、できるよう今後も取り組できるよう今後も取り組んでいきます。

問 職員の休職や自己 の取得率について伺い がて、その対策と効果を がて、その対策と効果を がるによる退職者などつ

答 精神的な不調や新型コロナウイルスなどの外で、前年度が延べ18件件で、前年度が延べ18件で、前年度が延べ18件で、前年度が延べ18件で、前年度が延べ18件で、前年度が延べ18件で、前年度が延べ18件

普通退職」です。 て「自己都合などによる

必要があります。

民間企業では、近年のり、若年層の転職に対するハードルが低い傾向にあると報道されています。として働く魅力や、やりとして働く魅力や、やりかいを向上させる取組にがいを向上させる取組に力を入れる必要があると考えています。

は、一般行政職で過去5年を比較すると、8人から71人でほぼ横ばいで推移しています。退職者は不います。経験ある職員でいます。経験ある職員が退職し新職員の採用にが退職し新職員の採用に対していく上でなりますので、サービスなりますので、サービスなりますので、サービスなりますので、サービスなりますので、サービスなりますので、サービスが退職し新職員の採用に対していく上では、新規採用職員の早期にある。

年次休暇は、村の条例で20日を付与しています。で9.4日、前年は7.9日で、若干伸びています。他にも夏季休暇として、5日の特別休暇を付て、5日の特別休暇を付て、5日の特別休暇を付

職員が休暇の取りやす が職場環境などを整え、 は職場環境などを整え、 は職場環境などを整え、

また、職員数について

て伺います。

別所の湯の収支額及び施別所の湯の収支額及び施

答 歳入決算額は3 212万5492円で、 4395万5948円と 4395万5948円と なり、一般財源不足額は なり、一般財源から補填

は、イベントの開催など 神え、効率、効果的な営 業を続けていますが、施 業を続けていますが、施 業を続けていますが、施 での集客のほか、歳出を での集客のほか、歳出を での集客のほか、歳出を での集客のほか、歳出を

問 令和5年度は、第3次清川村総合計画後期3次清川村総合計画後期た。期間中は、新型コロた。期間中は、新型コロを済の混迷、人口減少や経済の混迷、人口減少や経済の混迷、人口減少やを国的な社会課題に本村を対応を余儀なくされまりに。

いくのか伺います。や課題があったのか、これをどのように解決してれるとのような成果取組ではどのような成果

答 令和5年度終了の第3次清川村総合計画後第3次清川村総合計画後期基本計画では、第3次計画の将来像であった上かり」の実現に向けて五つの重点プロジェクト五つの重点プロジェクトを定め、各種事業に取りを定め、各種事業に取りを定め、各種事業に取りをある村づくりと村の魅色ある村づくりと村の魅色ある村づくりと村の魅

子育て世帯への支援、保 設の誘致などに取り組ん りや高齢者向けの福祉施 育ニーズへの対応、高齢 ジェクトです。これらプ プロジェクト、五つ目が 四つ目が清川っ子を育む 環境整備プロジェクト、 ジェクト、三つ目が居住 者の生きがいと健康づく の増加、観光客の増加、 と、事業者の誘導と雇用 進行管理しました。 KPIを設定し、計画を ロジェクトにはそれぞれ 高齢者の活力創出プロ つ目が交流人口拡大プロ 計画の実績を評価する

今後は、第4次総合計画の将来目標人口の達成に向けた施策を検討し、に向けた施策を検討し、「水と緑あふれる心のふるさと」の実現に向けたあさと」の実現に向けたがあるさと」の実現に向けたがある。

できました。

# 決算の主な質疑

問 「ふるさと応援寄の行います。

答 ふるさと応援寄附金の受入額が減額した主金の受入額が減額した主な要因は、推測ですが、本要には、推測ですが、地場産品基準と経費い、地場産品基準が厳格化され、本り大きく影響しました。本り大きく影響しました。なり大きく影響しました。なり大きく影響しました。なり大きく影響しました。なり大きく影響しました。なり大きく影響しました。なり大きく影響しました。なり大きく影響しました。なり大きく影響しました。なり大きく影響しました。なり大きく影響します。

要因について伺います。 前年度と比較すると、管理者納付金」について、管理者納付金」について、

答 「道の駅」の収入 総額は、約1億9214 総額は、約1億9214 にまる699万円となりました。

また、他の要因では、 店内の再整備や外部イベントの参加、メディアな ントの参加、メディアな ントの参加が、メディアな がでいます。

> 問 村内で、不法投棄 を成果について同いま 業廃棄物などを見掛ける 業廃棄物などを見掛ける 業廃棄物などを見掛ける

満しています。

こは、大学をはいる。

こは、大学をはいる。

こは、大学をはいる。

は、大学をはいる。

は、大学をはいる。

は、大学をはいる。

は、生きない。

は、またない。

は、またないのでは、またない。

は、またない。

は、またないのではないのではな

また、村道や県道沿いへの看板の設置や定期パへの看板の設置や定期では、今和5年度は現時点は20件、令和6年度は現時点では5件と微減傾向で推びしており、抑止効果が移しており、抑止効果が利しており、抑止効果が

横ばいの状況です。 人、5年度が30人とほぼ 年度が31人、4年度が29 降の障がい者の推移、特 もたらした令和2年度以 は令和2年度が31人、3 内での取得者数について に精神保健福祉手帳の村 症によって生活に変化を 新型コロナウイルス感染 するものとされています 会的要因が影響して発症 精神障がいについては社 定数の推移ですが、特に 答 精神障がい者の認

問 宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会が運営している3つのイベントに対して、1685万円の対して、1685万円の対して、1685万円の対して来場者数や新たに取り組んだ内容などあるのり組んだ内容などあるのか伺います。

答 宮ヶ瀬で開催されるイベントのうち、「宮ヶるイベントのうち、「宮ヶるイベントのうち、「宮ヶ根を登り、日から9日間の開催で来日から9日間の開催で来日から9日間の開催で来日から9日間の開催されるりました。

して約3万人が来場され 内容は、コロナ禍では などを開催しました。 「宮ヶ瀬ふるさとまつ 「宮ヶ瀬ふるさとまつ 「宮ヶ瀬のるさとまつ 「宮ヶ瀬のるさとまつ 「宮ヶ瀬のるさとまつ は7日間に開催日を分散 は7日間に開催日を分割 は 7日間に開催日を分割 が 2 日間に開催日を分割 が 2 日間に開催日を分割 が 2 日間に関係する。

ました。

した。 ことや電飾の点灯時間も 25日から31日間の開催で ベントも多数開催しま 以前の午後10時30分まで 約15万6000人が来場 に戻し、各種ステージイ 間も通常の1カ月にした 員会で目標とし、開催期 開催に戻すことを実行委 0人の増加となりました。 来場者数は約1万350 され、前年度と比較して んなのつどい」は、11月 内容は、コロナ禍前の 宮ヶ瀬クリスマスみ

連日のようににぎわいが創出され、以前の開催との違いでは、平日の点り時間を延長したことから来場者が週末だけにかたよることがなく、平均して来場者が訪れたことから、大きな渋滞もなく、平均でイベント運営を行門滑なイベント運営を行うことができました。

ふれあいセンタ--別所の湯

況について、赤字の報告 額よりも減るのではない ることから赤字額は報告 下水道料金の支払いがあ があったが村に対して上 ター別所の湯」の収支状 か伺います。 問 「ふれあいセン

万436円でした。 その差引額は、2012 1727万9564円 返礼品の手数料などは 金額は3740万円で、

別所の湯に掛かる上下水

ふれあいセンター

附金」について、各年で いかがか伺います。 は理解できるが、状況は 納税額に増減があること 問 「ふるさと応援寄

決算の主な質疑

答 ふるさと応援寄附 うにもっと村民に還元さ り組んでいる状況は理解 み不用額を抑えるよう取 ていただきたいがいかが 生活用品などが値上げし か伺います。

続けている現状、以前に いて、村も補正予算を組 れるような施策を検討し 実施した商品券などのよ しているが、物価高騰で 不用額や基金につ

傍聴に

おいでよ!

額もありますが、工夫し る予算を計上しています 職員は常に知恵をしぼっ 効果を上げていくのか、 に有効に使っていくのか 予算の中で、これをいか ているものと考えていま の結果が不用額として出 業事務の執行の中で、そ て予算の節減に努めた事 て各種の事務事業に対す 人札などで生まれた不用 こうした努力の結果、 村として限られた

ために基金がありま なく、いざというときの らすべてを貯めるのでは また、不用額が出たか

工事などとなります。

は、大規模な空調機改修

なお、赤字の主な要因

おり赤字となります。 入するため、報告額のと 道使用料は特別会計に収

いきます。 も力を合わせて対応して 施することとし、職員と 事業の執行は引き続き実 果が得られるような事務 最小の予算で最大の効

どなたでも本会議を傍聴することが できます。 また、議会全員協議会などの会議も 傍聴できるようになりました。皆さん の生活に寄与される政策は、 で諮られています。 傍聴するための予約は必要なく、 日に「氏名」や「住所」などを受付で書 くだけの簡単な手続きだけです。さぁ、 傍聴に行きましょう!







#### 9月定例会では3人の議員が6項目の一般質問を行いました。

ページ	質問者    質問事項					
11	藤田義友	①冷房機購入に係る助成制度の創設について ②村道の供用開始について				
12	笹原和織	①企業との協働による村の振興策について ②生活用水の安全性について				
13	小林大介	①学校施設の跡地利用について ②粗大ごみ回収の有料化について				

<sup>※</sup>一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、村長をはじめとする執行機関に対して質問することです。 ここでは、質問者がまとめた原稿をもとに、その内容を掲載しています。

## 議員や市町村長は、公職選挙法により選挙区内で次の行為は厳禁です!

- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- ●お祭りへの寄付や差入れ
- ●お見舞い、お中元、お歳暮、お年賀
- 年賀状など時候のあいさつ状(自筆の答礼を除く)
- ●本人出席以外の香典、結婚祝い など

また、住民の皆さまが議員に寄付を求めることも禁止ですので、 趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。





藤田義友 議員

## 冷房機購入に係る助成制度の 創設について

村民の住みよい環境づくりを進めるために

況が見込まれます。

の上昇は避けられない状 録するなど、今後も気温 年7月には38. 5度を記 た、最高気温でも令和5 1度上昇しています。ま 年度では27. 1度で、2 は25度でしたが、令和5

きないか伺います。 係る助成制度の創設がで 房機の購入や買い換えに 健康を守るためにも、 不可欠であると考えます。 への冷房機の設置は必要 熱中症対策としても自宅 このようなことから、 そこで、村民皆さんの 冷

視点で取り組み、村民を

基準を満たすエアコンや きを置き、省エネの一定 対策や価格高騰対策に重 といった、いわゆる環境 行動変容につなげていく 炭素ライフスタイルへの 温室効果ガスの削減や脱 脱炭素社会実現に向けた すでに県内でも

> しているところもあります。 時限を定め、すでに終了 は、国の補助金を活用し ありますが、環境施策や 購入及び設置費用の一部 防するため、エアコンの 帯などに熱中症発症を予 り使用可能なエアコンが ンがない、故障などによ 用の一部を助成している 例自治体ではさまざまな 策により、実施自治体で 電気料などの価格高騰対 を助成している自治体が ない高齢者や障がい者世 冷蔵庫の購入及び設置費 自治体や、自宅にエアコ このように、県内の先

平均気温は令和元年度で

村でも、7月及び8月の い年が続いています。 により、夏季は非常に暑

田

近年の異常気象

いきたいと考えています。 ところです。現時点では 安心な生活環境を確保す 確認しながら、検討して どで村民のニーズなどを んが今後、住民懇談会な いった声は届いていませ のお問い合わせや要請と 村民の皆さまからエアコ る上で、エアコンの必要 熱中症から守り、安全 ンの購入費などについて 性は十分に認識している 考えがないか伺います。

## 村道の供用開始につい

観光客を呼び込む策として

場の小鮎川沿いにある村 うなことから、この村道 現在、通行止めとなって えますが、供用を開始する 観光客を呼び込めると考 の供用を開始することで が咲く場所です。このよ は、春になると多くの桜 います。この道路沿いで されていない道路があり、 道について一部供用開始 田 道の駅第1駐車

線は、当時の土地改良区

供用に向け検討していき 地権者などとも協議し、

たいと考えています。

成元年4月から平成8年 ています。 事業で道路が整備され、 区が設立され、土地改良 11年3月に原下土地改良 が行われ、その後、平成 3月まで県による公共残 下土地改良区が解散し、 管理は土地改良区が行っ を受け区画整理し、その 事業として県知事の認可 土処分場として埋め立て 土地改良区内の道路が村 平成1年9月には、原 原下地区は、平

29日に供用を開始してい に合わせて平成18年7月 として、新片原橋の完成 は、地域を結ぶ生活道路 線とし、平成14年12月の 周線、村道原下片原中央 道原下線、村道原下外周 ますが、残り2路線の村 つながる原下片原中央線 て認定されています。 村道原下線、村道原下外 議会定例会で、村道とし 分け、路線名をそれぞれ のためこの路線を三つに に寄付され、村では管理 このうち、片原地区に

棄や防犯上の観点から当 線の一部を供用開始し、 23年3月22日に原下外周 れたことなどから、平成 あおぞら保育園が建設さ たところです。その後、 面の間は未供用としてき との協議により、不法投 未供用路線となっていま 原下外周線の一部が現在 村道原下線の全線と村道

この道路沿いの土地は現 ありますので今後、関係 キャンプ場などの施設も 置となっています。しか どの安全施設などが未設 とから、道路照明灯や きた箇所であり、また、 もと、不法投棄や防犯上 ら土地改良区との協議の すが、村への移管当初か 考えがないかとのことで し、周辺には道の駅や カーブミラー、防犯灯な 在も農地となっているこ の観点から未供用として ない村道を供用開始する 一部供用開始されてい

### 企業との協働による村の振興策について

将来へ繋げていく 国の制度の活用を図り、



笹原和織 議員

例会で「地域活性化起業

昨年3月議会定

笹

原

全国的にも危険

に基地周辺での危険性が 性について注目され、特

今後の活用方針を伺いま ついて、導入後の成果と ら半年が経とうとする 得ていますが、導入後か の導入開始などの合意を 業版ふるさと納税制度 人制度」の活用予定と「企 「地域活性化起業人」に

的として活動を始めてい 康増進と食育の推進を日 クッキングから栄養士ー 4月から株式会社ABC 、が派遣され、村民の健 本村では、この

を期待しています。 の活動が生かされること 食育推進計画」にも、そ 定中の「健康増進計画 深めると同時に、現在第 です。今後、その活動を 深めたりしているところ 関係団体とのつながりを 種イベントに参加したり 基盤作りと位置付け、各 今年度は、そのための

ティーファーマ・コンサ

また、7月からはエス

す。 備を進めているところで 税制度の導入に向けた準 誘致や企業版ふるさと納 ルティング株式会社から 1人が派遣され、企業の

笹 原 本制度の活用の

び「企業寄付金型」の2 がら企業から見て、「投 用していくのか伺います。 には、「企業派遣型」及 資に見合う魅力のある ためには、当然のことな ん。企業版ふるさと納税 村」でなければなりませ してこれをどのように活 種類がありますが、村と

村づくり観光課長

全であると言えます。 を大きく下回っており安 飲用水は、どれも基準値 **査項目があります。村の** 管理されて、51項目の検 水道法」によって規制

笹

原

予備水源である

れています。

安全であることが確認さ

源が含まれており、いず

源地への調査では村の

水

れも検出下限値を下回り、

創出及び見直し、 していくことを検討して ら、先の計画などに生か ニーズの把握に努めなが 制度を活用して、魅力の の間は地域活性化起業人 策定が前提であり、当面 及び「地域再生計画」の ひと・しごと総合戦略 活用のためには、「まち 企業版ふるさと納税の 企業

## 生活用水の安全性について

村の飲用水は安全

質管理に関する法律は

現在の水道の水

ついて伺います。



水道水質基準検査を定期的に実施

ません。 和6年に実施した主な水 しかし、神奈川県が令

置を講じていきます。

しながら必要に応じた措 め、法令改正などを注視

用が禁止されましたが、 いまだに水道法上の基準 として製造及び輸入、使 年に第1種特定化学物質 PFOSとPFOAを総 ため、村では検査してい 項目に追加されていない れぞれ平成22年、令和3 称したもので、国では、そ ASは、危険物質である 有機フッ素化合物PF

はこの水源を利用するた め検査していません。 ところ含まれていないた S及びPFOAは現在の は51項目であり、PFA 法に基づく水質検査項目 環境上下水道課長 いて伺います。 辺室沢水源の安全性につ しかし、不測の事態に

水質

FASによる生活用水、

いる有機フッ素化合物P 危惧されるようになって

特に飲用水の安全性に関

し、本村での安全確認に

村の飲用水の検査は基準値以下



小林大介 議員

### 学校施設の跡地利用について

地域の意見を伺う段階は こは至っていない

> いは。 検討開始の条件は。 地利用の計画作成または ③宮ケ瀬小・中学校の跡 が0人になった場合の扱

状況などに合わせて検討 小中一貫校の計画の進捗 のと考えています。 場合には、休校になるも や在校生が0人になった ②宮ケ瀬中学校の新入生 していきます。 は決めていませんが、幼 移行する計画や条件など ①宮ケ瀬小学校を廃校へ

共に協議し、役場全体で ら、防災担当の課などと 置付けられていることか 災害時の指定避難所に位 に十分に配慮すると共に、 保護者の皆さんの気持ち の意見や、児童や生徒、 地利用は、地域の皆さん

も避難所として活用する ではないでしょうか。 行うのでしょうか。役場 がいなくなった後の施設 とのことですが、教職員 小 な負担になってしまうの の維持管理はどのように 職員が担うとなると大き 学校施設は今後

> ごみ抑制の動機付け、譲 料化のメリットとして、

粗大ごみ回収有

ことになります。 学校教育課長 合は、教育委員会で行う 休校の場

課が一貫校の計画を担当 跡地利用もとなると、数 小 でしょうか。 進体制についてはいかが とが見込まれますが、推 年単位で後回しになるこ 掛かっています。さらに でもかなり大きな負担が していますが、これ一つ 現在、学校教育

③宮ケ瀬小・中学校の跡

学校教育課長 では決めていません。 の担当課などは、現時点 跡地利用

検討していきたいと考え

粗大ごみ回収の有料化について 村民の皆さんにもし っかり



ごみ回収の有料化を検討

情報提供していく

切にする意識の醸成、 などの活用促進、物を大 渡やインターネット販売

箵

住民の皆さんに対して説 係するため、具体的な運 小 用方法案などしっかりと 住民の生活に関

庁的に取り組んでいきた

いと考えています。

甲環境施設組合の負担金 障がいのある方も安心し することなく、高齢者や い村道、県道沿いなどへ み集積所や人目に付かな の縮小が期待されます。 割合で決定される厚木愛 構築が必要となります。 の不法投棄、村民が混乱 着手できること、ごみ量 て排出できるシステムの デメリットとして、ご

すが、そこは効率的に両立 なってくる部分もありま でには、粗大ごみの有料化 村環境基本計画の成案ま ルを組むと共に、環境上下 できるようなスケジュー までのスケジュールが重

リットについて伺います。 している粗大ごみ回収の 有料化のメリット、デメ 村が検討 差し迫っています。 村の考えによると期限が 進めるべきと考えますが 明し、意見を聞きながら

①宮ケ瀬小学校を休校か

小

ら廃校へ移行する計画や

至っていません。

の意見を伺う段階には

ていますが、現在、

地域

小

林

現在、

②宮ケ瀬中学校の生徒数

働される新ごみ処理施設 本計画など大きな仕事を 提供していきます。 の本稼働頃までには有料 員の中で非常に負担が掛 なりますが、限られた人 抱えながらの並行作業に 小 んにもしっかりと情報を いますので、村民の皆さ 化を実施したいと考えて 令和7年度に稼 担当課は環境基

DGSへの寄与、厚木市

源循環型の村づくり、S

及び愛川町と一体となっ

た減量化並びに資源化に

水道課の職員を中心に全 環境上下水道課長 かるのではと心配してい





藤田義友 副議長

施設組合議会議員に細野腎 選したほか、厚木愛甲環境 副議長の選挙が執り行われ 義友議員に委員が決定しま 滕田義友議員が副議長に当 議会議員の辞職に伴い、 安員が所属変更され、 具辞任に伴い企画振興常任 及び厚木愛甲環境施設組合 月8日開催の9月定例会で 議員が当選しました。 また、山本雅彦議員の委 山本雅彦議員の副議長職 の所属変更の決定について

#### 議会や議会だよりに対する皆さまの声をお聞かせください。

議会では、開かれた議会づくりに取り組んでいます。また、議会だよりでは、より一層分か りやすく親しみやすい紙面づくりを目指していきます。

皆さまのご感想やご意見・ご要望など、お気軽にお寄せください。

【あて先】〒243-0195 愛甲郡清川村煤ケ谷2216番地 清川村議会事務局

【 F A X 】 046-288-1767

【メール】kiyokawagikai@town.kiyokawa.kanagawa.jp

または、お近くの村議会議員までお願いします。



#### 議会会議録がホームページからご覧になれます。

- 会議録検索システムでは、平成19年3月からの本会議の会議録が閲覧・検索できます。
- 本会議の日程や議案審議、一般質問の質疑応答などがご覧いただけます。

清川村トップページ

清川村議会

会議録

からお入りください。

清川村HPアドレス https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp または、| 清川村議会会議録検索システム | 検索

#### 次の定例会の予定日は 12月5日 (予定)から 皆さんの傍聴をお待ちしています。

となっています。

援館やプレミール中根などの建設で一時的

に減少し、現在はやや増えて約2.5億円

発行/清川村議会

この広報紙は再生紙を使用しています

編集/広報広聴委員会 委員長 小林大介

員 〒243-0195 神奈川県愛甲郡 清川村煤ヶ谷2216番地

TEL.046 (288) 1576 FAX.046 (288) 1767 [E-mail] kiyokawagikai@ town.kiyokawa.kanagawa.jp 持ちづらいですが、

ます。

小林

どと置き換えながら見てもらえたらと思い に財源をどのように使うのかは重要なテー 自治体財政も年々変化しており、限られ 億単位と金額が大きくイメージを 家庭や勤め先の会計な

は合計で約30億円あったものが、 くらし応 ます。また、村の貯金と言える基金の残高 ら13億円へと減少している一方で、国から の交付金など) の収入は年間で約15億円か だったものが、現在は4億円に増加してい 配分される地方交付税は年間約0.5億円 **村税(住民税や固定資産税、宮ケ瀬ダムへ** 財政を少し振り返ってみると、この10年で 村が出している財政計画を基に清川村の

ました。一般会計は約25億円、 は約40億円でした。 介護保険などの特別会計も合わせた総予算 9月定例会では、 昨年度の決算を認定し 上下水道や

か